

令和2年3月23日

利用団体各位

国立立山青少年自然の家
所長 中 島 修

新型コロナウイルス感染症への対応について

平素より当施設をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、文部科学省総合教育政策局長からの要請に従い、3月24日（火）まで施設利用の受入を休止していましたが、3月25日（水）より受入を開始することになりました。

しかし、まだコロナウイルスの終息には至っておりません。そこで、利用団体の皆様に施設運営についてご理解をいただきたいこと、また感染症対策としてお願いしたいことを別紙にて記載しました。各団体で共有を図っていただき、施設の利用をお願いいたします。別紙の記載事項は主に宿泊団体の方を対象としておりますが、日帰り団体の方にも周知させていただきたく同封しておりますのでご承知おきください。

利用者一人一人のご協力が必要な状況ですので、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。今後変更事項等が発生しましたら、施設ホームページにてご案内を申し上げます。ご不明点などございましたら連絡いただきますよう合わせてお願いをいたします。

[問い合わせ先]

国立立山青少年自然の家

〒930-1407 富山県中新川郡立山町芦峯寺字前谷1

T E L: 076-481-1321 F A X: 076-481-1430

E-mail: tateyama-sui@niye.go.jp

新型コロナウイルス感染拡大を防止するための施設の取り組み及び利用団体への依頼事項

1. 施設の取り組みについて

- (1) 朝・夕のつどいを中止する
- (2) 研修室及び宿泊室を少人数でも利用できるよう措置する
- (3) 食堂はbuffet形式の取りやめ、また可能な限り混雑しないよう配慮する。また、食堂の卓上にはアルコール消毒液を置き、拭く際に使用できるようにする
- (4) 入浴時間は時間制限を設け、混雑しないよう配慮する
- (5) 手洗い・うがいを励行し、施設内にはアルコール消毒液を設置する
- (6) 宿泊者に対して、朝・就寝前の検温と健康状態の確認をする
※各団体の指導者に協力を要請し、異常があった場合は連絡をお願いする
- (7) 館内を定期的に換気する
- (8) 受入れの際、参加日から起算して14日前から発熱や咳等の症状ない方のみ受入れをする

2. 利用団体への依頼事項

- (1) 感染拡大防止のために可能な限りご準備いただきたい物
 - ・消毒用アルコール（各団体で使用するための物）
 - ・マスク
 - ・うがい用コップ（個人用）
 - ・体温計（個人での使用が望ましい）
- (2) 体調不良者が出た場合の対応として緊急時対応車両
- (3) 参加者の健康状態の確認
 - ・参加者の利用14日前からの発熱等の確認 ※有の方は参加を控えてください
 - ・同一世帯内における感染者の有無の確認 ※有の方は参加を控えてください
- (4) 各部屋の人の密度を下げるために、研修室、宿泊部屋の収容人数を減らす対策及び使用部屋の定期的な換気
- (5) 近距離での会話や発声、高唱を避けるよう指導
- (6) 参加者の朝、就寝前の検温及び健康状態の確認
※異常があった場合はすぐに連絡してください
- (7) 滞在中の手洗い・うがい・手指の消毒の励行及びマスク着用の指導

◎退所後に協力いただきたいこと

- (1) 退所後に、万が一発熱が続く方、医療機関受診者が発生した場合は、速やかに当施設まで連絡をお願いします。

※感染拡大防止による日程変更・団体全体のキャンセルにつきましては、食事代等のキャンセル料は発生いたしません。